

令和7年度 訪問看護の基礎講座

訪問看護の基礎講座を開講します。
興味がある方、訪問看護師をはじめませんか？

- 日 時：令和7年9月1日（月）～令和7年10月30日（木）
方 法：①eラーニング、②臨地実習2日間、③集合研修2日間
初日に開講式、最終日に閉講式を開催します。
対 象：新人訪問看護師、訪問看護に関心がある看護職等15名
eラーニングと臨地実習の両方を受講可能な方
県内在住の看護職に限る
参加費：7,400円
（eラーニング受講料、実習費、実習中の保険料を含む）
申込方法：研修申込サイトmanaableから参加申込み
申込期間：令和7年7月1日（火）～令和7年8月8日（金）



マナブル
QRコード

公開講座(無料)もあります！

- 日 時：令和7年10月2日（木）10時～15時
場 所：青森県観光物産館アスパム 9階津軽（駐車場割引あり）
対 象：訪問看護師、訪問看護に関心がある看護職30名
申込方法：研修申込サイトmanaableから参加申込み
申込期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月26日（金）



マナブル
QRコード

講 義：「在宅療養生活支援の法的位置づけと看護の役割」

講 師：川村佐和子（東京都医学総合研究所社会健康医学研究センター研究員）

内 容：訪問看護は、地域医療を支える医療人材であり、療養者の生活に馴染むように医療を提供しています。多様な健康状態にある療養者が在宅生活の中で希望を実現するには、在宅療養の安全や安心を確保していくことが基本となります。在宅療養生活支援の法的位置づけを理解することは、日々の訪問看護を提供する際の判断基準となります。今回は、法的基盤位置づけやその解釈について、訪問看護の経験がない方々にも分かるように解説します。

講 義：「多職種連携の実践」

講 師：木村隆次（青森県介護支援専門員協会会長）

内 容：在宅療養者の支援には、多職種との連携が必要不可欠です。それぞれの職種の役割と各職種が得た利用者のアセスメント、モニタリング情報をチームで共有し必要な支援を具体的に検討していくために国において「適切なケアマネジメント手法」が開発されました。今回は「適切なケアマネジメント手法」を活用したアセスメントやモニタリングが利用者の健康状態や自立した日常生活の阻害要因の改善につながった事例をもとに、多職種連携のあり方を考えます。

【問い合わせ先】青森県訪問看護総合支援センター

TEL.017-774-7705 E-mail：houmon-soudan@egao-park.net